

平成 20 年度安曇野市予算編成方針

【はじめに】

本年 7 月には新潟県中越沖地震が発生し、多くの皆様が被災され、不幸にも犠牲者も出る惨事となりました。

安曇野市は新市発足から 2 年が経過しますが、昨年度には大雨による災害も発生しましたが、幸いにも人的被害に大きなものはなく、また本年度も今のところ災害には見舞われておらず、市民の皆さんも穏やかな生活を送っているところかと思えます。

また、行政運営について、合併後の一時的な混乱期にも市民の皆さんに迷惑をかけるような事故もなく乗り切ることができました。

現在は、組織関係、予算関係、事務執行関係等にも、一定の安定感が出てきたように思われます。

しかし、こうした状況に甘んじることなく、常に危機管理体制を備えておかなければなりませんし、行政の運営については、改善と改革の必要性は言うまでも無く、皆さんが感じているところだと思います。

安曇野市も発足して以来、各種の計画の策定に着手するほか、様々な事業に関する検討委員会も立ち上げてきました。

各種の計画も本年度中にはほぼ策定を終える状況にありますし、懸案事項についても事業化等に向けた一定の方針が確認されつつあります。

特に、この 12 月には安曇野市の基本構想が議決される予定となっていますので、今後においてはこれを基本とし、その他の計画を加味しながら安曇野市の行財政運営を行っていくこととなります。

安曇野市の市民全体がより快適で豊かな生活を送れるよう、また将来に希望が持てるように市民と行政が協働・連携を深めながら、目標や計画に沿ったまちづくりを行っていく必要があります。

1 社会・経済情勢

【国の動向】

今回の参議院議員通常選挙において、政権政党である自民党の歴史的な大敗については、皆さん周知のとおりです。

この原因は、政治家の数々の不祥事、社会保険庁の職務怠慢などの発覚もありますが、これまで行われてきた政策が、地方を疲弊させ、特に地方に暮らす住民に受け入れられなかったからとされています。

小泉内閣が掲げた経済財政改革路線は安部内閣にも引き継がれてきました。経済状況にお

いては、市場経済の自律性に任せるという方針のもと、一定の成果が現れつつあるものの、一部の業種、あるいは大企業のみが活況するという偏りが表れました。

国の財政状況については、景気の持ち直しにより改善が見られるものの、地方においては、徹底した歳出削減が大きく影響し、弱い者、または財政基盤の軟弱な自治体にそのしわ寄せが生じ、この結果、地域間格差が広がったと言われています。

この度発足した福田新政権ではこうしたことへの反省に立ち、いわゆる格差問題への対応について、地方と都市がともに支えあう「共生」の考え方のもと、地方自ら考え、実行できる体制の整備に向け、地方自治体に対する一層の権限委譲を行うとともに、財政面からも自立できるよう、地方財政改革に取り組むとしており、一定の政策転換が図られる期待があります。

【地方財政の状況】

国の政策転換に対する期待感はあるものの、既に国では平成 20 年度に向けた予算編成が進められています。

平成 20 年度予算の概算要求にあたっては、「経済財政改革の基本方針 2007」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に沿った最大限の削減を行うとする方針で進められています。

総務省の予算概算要求でも、地方財政に対して影響力の強い交付税は、4.2%の減少とされているなど、地方財政については、引き続き厳しい状態となることが確実視されます。

構造改革が進められる中、地方自治体の財源は縮小傾向にあり、このままでは自治体経営が成り立たなくなる状況ともなっています。

また、社会全体は超高齢化社会に向かっており、年金生活者も増加するなど、税収増加は全く期待できず、地方の財源はさらに減少していくと考えられます。

こうした財政状況の中、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の占める割合が大きくなっており、また、国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道事業など特別会計への繰出金も増加傾向にあり、財政の硬直化がさらに進むと見込まれます。

この対応策としては、将来につながる負担、地方債残高や債務負担行為をできるだけ軽減していきながら、並行して行政改革を押し進めていくほかありません。

地方自治体においては、将来を楽観視することなく、長期的な視点で、より堅実な財政運営を継続することが重要になります。

2 安曇野市の取組み

【予算編成の基本的条件】

平成 19 年度には新型交付税の導入、税源移譲などの制度改正があり、地方財政状況に与える影響が計れない状況もありましたが、平成 20 年度に向けては財政上の大きな制度改正はありません。

このため、平成 19 年度の財政状況を基本とし、平成 20 年度の国の予算概算要求の状況を考慮して予算編成を行うこととなります。地方交付税については、減少を基本として見込まざるを得ないことから、平成 20 年度の財政状況はさらに厳しいものとなります。

一方、安曇野市も 3 年目を迎え、各種の計画が策定されており、市民の期待も大きくなっていることから、これら計画に沿った事業も進捗していく必要があります。

限られた財源を有効に振り分け、活用することが必要になります。

さらに、財源の確保対策としては、未収金の回収強化、応益負担に基づく住民負担の見直し、不用財産の処分などを行うとともに、行政改革に基づく内部改革を進め、歳出削減による剰余財源の創出にも早急に取り組まなければなりません。

なお、地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行に伴い、平成 20 年度の決算に基づき、新たな財政指標の公表を行うことが必要になります。この指標は、特別会計を含めた全会計の決算を基に算定されますし、また全会計の将来に亘る負債の状態も算定されます。

さらに、一部事務組合等、地方公社・第 3 セクターの決算状況も含めて算定されます。

これらのことから、一般会計、特別会計そのものの収支状況ばかりでなく、加盟団体、出資団体など外部団体についても、長期的な健全財政の保持を強く求める必要があります。

また、指定管理委託者、補助金交付団体等、市の財政支出に関係する各種の内部団体にも、市の財政健全化対策に理解を求め、団体の自立化を要請することも重要となります。

長期的な財政運営を考える場合、地方交付税が合併に伴う地方交付税の額の算定の特例によって〈本来〉の交付額以上に交付されている現状を認識し、特例措置期限が到来するまでに財政規模の縮小に取り組まなければなりません。

【重点課題】

これらの条件に沿って、平成 20 年度安曇野市の予算は、次の事項を重点課題として編成することとします。

(1) 行政が責任を果たし、行政への信頼を確立する

- 計画性のある行政運営を行う責任
- 行政活動について説明する責任
- 健全財政を堅持する責任
- 市民に信頼される行政

安曇野市発足以来「基礎づくり」をテーマとして取り組んできましたが、3年目を迎え、色々な事業を具体化する時期にきています。これは総合計画を中心として、各種の計画策定が終了し、安曇野市が目指す目標が定められてきているためです。今後はこれらの計画に基づいて事業を進めることが必要となります。

計画に沿って事業を実現化していく際には、何時行うのか、どのように行うのか、なぜ行うのかなど、それぞれの事業内容や必要性を市民に説明する必要があります。計画策定時や事業検討段階においては、それぞれ市民の意向を把握してきていますが、どうしても一部に限定せざるを得ません。このためできるだけ多くの市民に対し、行政活動全般に亘り、説明する機会を設け、同時に合意を得た上で実行に移す必要があります。

また、計画的な事業推進を行うためには、財政的にも安定的、持続的な自治体経営が必要になります。そのため、各事業の優先度を全体的に調整し、単年度の財源措置のみならず、将来的な財政負担にも注意を払いながら、健全な財政運営を行っていかねばなりません。

また、このためには、行政の内部改革を示すため、行政改革による経費節減を具体化することも重要になります。

行政活動の軸をはっきりさせることができれば、市民の不安感を取り除くことができます。目標や計画性を確実にし、市民から信頼される行政の確立を目指すことが重要です。

行政としての責任を果たし、信頼される行政の実現化を図らなければなりません。

このような意識のもと、予算編成を進めることを総合的課題とします。

【参考】各種計画

総合計画	環境基本計画
男女共同参画基本計画	地域福祉計画
地域防災計画	障害者基本計画及び福祉計画
国民保護計画	健康づくり計画
行財政改革大綱・行政経営改革プラン	情報化計画

(2) 市民協働を実現化する

安曇野市の基本方針には「市民と行政の協働によるまちづくり」が掲げられています。

安曇野市まちづくり計画でも「住民と行政が協働し、ともに担う地域づくり」が掲げられており、安曇野市発足以来の方針となっていますが、その定義が確立したとは言えない状況です。

現在、「市民と行政の協働のまちづくり指針」に関する提言をまとめており、指針作成を目指していますが、この指針に沿い、本来、市民が果たす役割、行政が果たす役割を見直し、また双方がそれぞれ役割を理解したうえで、一つひとつの事業の中で、地方分権時代にふさわしい活動が形成できるようにする必要があります。

行政活動が行政を主体として行われるのではなく、市民との協働に基づいて行われるようにすることを重点課題とします。

(3) 子どもから高齢者までが安心、安全、元気に暮らす環境をつくる

少子高齢化対策の問題は幅広い分野に及びますが、まず、子どもたちが安心して教育等を受けられる環境づくりが大切です。保育所、学校施設などの施設環境の整備やその他ソフト面の充実も必要になります。

保育所については、建設計画に沿った事業推進を図るとともに、既存施設の早期耐震化を計画的に進め、市内全域での保育環境の充実と均衡化に取り組む必要があります。

小中学校施設については、市内全校の耐震化を早期に実現し、安心して教育をうけることのできる環境整備が必要です。

また、社会全体の問題ともなっているいじめや不登校対策として、児童、生徒の心のケアを中心とした教育相談の充実も必要となっています。

さらに、障害を持つ子どもたちも平等に教育を受けられるような体制の整備も必要です。

一方、高齢者が元気に暮らしていくためには、積極的な社会参加と生きがいが重要です。

福祉施策ばかりでなく、生涯学習を通じ、高齢者が元気に、健康に暮らしていけるようにしなければなりません。このため、生きがいがづくりの機会や場所の提供として、地域交流学習センターの建設計画を進めていく必要があります。

子どもから高齢者まで、特に行政の支援を必要とされる方々が、元気に暮らせるようにすることを重点課題とします。

(4) 合併時未調整課題を早期に克服する

本庁舎問題と行政組織のあり方、土地利用計画やこれらに係る各種計画の策定、上水道事業・下水道事業の統一化などについては、市民の利便性や負担の面で、差異や地域間格差が大きく、懸案事項となっている重大な課題です。

本庁舎等建設については、本年度、建設検討委員会を設立し、本格的な検討に着手しています。検討委員会での検討とともに広く市民の意見を聞き、できるだけ早い時期に一定の方向性を固めていく必要があります。

土地利用計画については、土地利用市民検討委員会、土地利用構想調査専門委員会で平行して検討を重ねています。これら検討経過の中で、安曇野市の目指す目標像や基本方針、基本原則が固められつつありますが、目標年度である平成 23 年度の計画策定までには、まだまだ克服すべき問題があります。

上水道事業、下水道事業については、本年度一部料金改定を行い、事業統合に向けた取組みが行われています。今後も市民の理解を得ながら、事業本体の統合と経営の安定化を図る必要があります。

平成 20 年度は安曇野市として 3 年半が経過することになります。行政の一つの区切りとしては 4 年という期間がありますので、一定の方針については固めていく必要があります。

このため、未調整課題に対し重点的に取り組み、早期に克服することを重点課題とします。

(5) 将来の財政状況を見通し、経常経費削減を強化する

市町村の合併の特例等に関する法律により、現在交付されている地方交付税額は、本来の安曇野市の算定額より多くなっています。

この特例措置は 10 年間継続され、その後 5 年間で、漸次本来の額に減額されていきます。安曇野市も 3 年を経過し、特例措置の残された期間が短くなってきています。

期間終了時に一挙にこの減額に対応する予算編成を行うことは困難です。

このため、通常の間経費削減努力以上の間経費削減が必要となります。行政改革の一つとして行政評価制度も導入されますので、各種事務事業等を見直し、スクラップ（事業の中止・廃止や不用財産・遊休財産の処分）を前提としてビルド（新規事業の構築）があることを徹底しなければなりません。

長期的な財政基盤強化のため、平成 20 年度を初年度とし、『間経費』の間経費削減を重点課題とします。